

2014年1月10日

岐阜基地周辺市町村連絡協議会構成市町への  
オスプレイ展示問題と特定秘密保護法に関する  
アンケートへのご回答のお願い

様

平和・人権・環境を守る岐阜県市民の声

政府・与党は、各界・各層の反対声明や、全国各地での反対デモ、国際社会からの強い懸念を振り切り、異常な国会運営と数の論理で押し切る形で、12月6日、「特定秘密保護法」を強行採決しました。

法は成立したとはいえ、施行は1年後。森担当大臣が国会答弁で「検討します」と先送りしたたくさんの事柄をこれから決めていくことになります。

特定秘密保護法には多くの問題があります。その中でも防災計画等の危機管理の局面での地方自治体と国との情報共有の在り方への不安、地方自治の本旨が損なわれないかという懸念は、地方公共団体にとっては、見過ごせない問題です。そうしたこともあって、法律成立後も90近い地方議会で、廃止や適正な法の運用を求める意見書が採択されています。

また奇しくも特定秘密保護法案が国会で審議されているさいちゅうの11月後半、岐阜基地航空祭でオスプレイ展示、という話が持ち上がりました。この件は地方公共団体と「国」との情報共有の在り方に関して多くの問題が存在することを如実に示しました。

こうした状況を踏まえ、岐阜基地周辺市町村連絡協議会を構成する市町の首長としての貴職のお考えを伺いたく、アンケートをお願いいたします。

是非ご回答のほど、よろしく願いいたします。

- ★ 大変恐縮ですが、1月22日（水）正午までにご回答頂きたく存じます。
- ★ ご回答は、マスコミ及びネット等を通じて、できるだけ多くの人々に伝えたいと考えています。ご回答がなかった場合もその旨を伝えます。
- ★ 平和・人権・環境を守る岐阜県市民の声      お問い合わせ&ご回答先  
この件の担当者： 海野修治
- ★ 貴職は、十分にご存じのことですが、私どもの認識を確認するという意味も含め、11月19日に、当会が岐阜県危機管理課と懇談し聴き取ったメモ等を、別添資料として添付します。
- ★ 参考：平和・人権・環境を守る岐阜県市民の声ブログを開設しました。  
<http://ameblo.jp/gifuheiwa/>  
(2013年11月以後の活動についての報告等を記事化し、鋭意充実させていく予定です)

以上

## 特定秘密保護法に関するアンケート

1. 11月13日に密かに「11月24日の岐阜基地航空祭に米軍機オスプレイを展示する」という話が岐阜県に囁かれ、これがマスコミにも伝わって一時期はかなり緊張しましたが、11月18日になって岐阜基地周辺市町村連絡協議会が岐阜基地に申しれを行い、その場で「オスプレイの展示はしない」との岐阜基地司令等の回答があった、とのこと。この件には、多くの課題があります。

① 2013年3月から、全国知事会として、繰り返しオスプレイに関する情報を求めています、国はこれに全く答えていません。このことにつきどのようにお考えですか。

- a. 国はオスプレイの情報をきちんと地方公共団体に出すべきだ  
 b. 現在の国のやり方でやむをえない  c. どちらともいえない  
理由：

② 今般11月13日になって国から岐阜県に「まだ決定ではないから外部に漏らすな」との口止めつきで「オスプレイの展示」話がもたらされたそうです。これでは、関係基礎自治体が情報を得、住民に説明するのは全く足りません。住民の安全や生活の平穩に直結する事項であっても米軍や自衛隊の情報は、地方公共団体には、「遅く少なく」しか情報がもたらされない現状をどうお考えですか。

- a. 国はもっと地方公共団体に情報を出すべきだ  
 b. 現在の国のやり方でやむをえない  c. どちらともいえない  
理由：

③ 現状を踏まえた上で、特定秘密保護法が施行・運用された場合、国から地方自治体にもたらされる情報の質と量はどうなっていくとお考えですか。なお今のところ、首長も含め地方公務員は特定秘密取扱者から除かれています。

- a. 情報はより粗く少なくなっていくだろう  
 b. 情報はより密に多くなっていくだろう  c. どちらともいえない  
理由：

2. 特に防災計画を（国民保護計画も）念頭においてお訊きします。

地方公務員が特定秘密取扱者から除かれている中で、警察及び自衛隊の「重要な情報」は、基礎自治体には伝えられないか、特定秘密解除の手続きを経てからしか伝わらない可能性が高いと考えられます。一方、防災計画等では、警察及び自衛隊は重要な役割を担うこととされています。

① 計画立案の段階から緊密な情報共有ができなくなるのではないかと、という懸念については

どのようにお考えですか。

- a. 懸念がある                       b. 懸念はない                       c. どちらともいえない  
理由：

② 実際に緊急事態が生じたときに、情報共有がなされないことによる混乱が生じるという懸念についてはどのようにお考えですか。

- a. 懸念がある                       b. 懸念はない                       c. どちらともいえない  
理由：

③ 結局は、基礎自治体が、重要な情報をより多くもっている警察・自衛隊、総じて「国」の手足にさせられてしまうのではないか、主体的に住民の生命・健康・財産を守るという地方公共団体の本来的役割を果たすことに支障が出るのではないか、という懸念についてはどのようにお考えですか。

- a. 懸念がある                       b. 懸念はない                       c. どちらともいえない  
理由：

3. 全体として、特定秘密保護法に関しては、どのようにしていくべきだとお考えですか。特に政治家としての貴職のお考えを伺いたく思います。(複数回答可)

- a. 廃止も含めて検討すべき  
 b. これから作る諸規定は国民の知る権利が損なわれないように、十分に吟味されるべき  
 c. 地方公共団体が必要とする情報が滞らないように明確な規定を設けるべき  
 d. 基本的に国に任せる  
 e. その他  
その他&理由：

以上

ありがとうございました。

